

ものづくり企業地域共生推進支援助成金の流れ

申請事業者

江戸川区

申請書提出

事業開始前に申請し、区の交付決定を受けることが必要です。
 できるだけ早く申請してください。(概ね事業の開始2週間前)
 併せて、関係法令(建築基準法・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例等)に係る手続きを行ってください。

現場確認

必要に応じて現場確認をさせていただきます

交付決定

申請書類を審査し決定通知書を送付します

事業開始

交付決定から事業完了が3月15日までを条件とします

事業完了

実績報告書提出

事業完了・経費支払い後
3月15日までに提出願います

現場確認

必要に応じて現場確認をさせていただきます

助成額の確定

実績報告書を審査し決定通知書を送付します

助成金の請求

区の所定様式で請求してください

助成金の振込